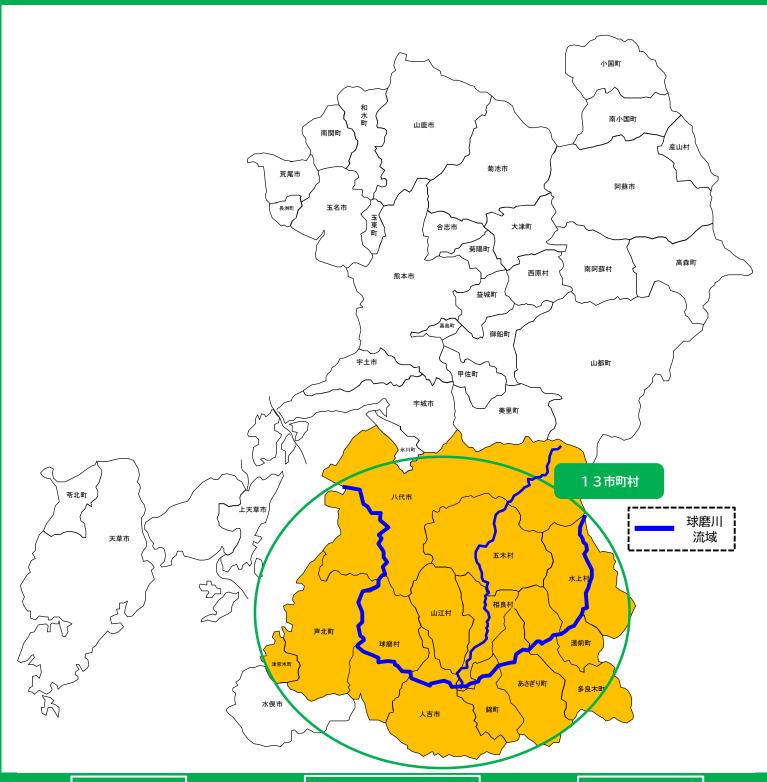
対象市町村(球磨川流域市町村等)



企業立地課

〒860-0844 熊本市中央区水前寺 6-18-1 電話:096-333-2514 Fax:096-385-5797 東京事務所 くまもとビジネス推進課

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-3-16 銀座熊本館 3 階 電話:03-3572-5022 FAX:03-3574-6714 大阪事務所

〒530-0001 大阪市北区梅田 1 丁目 1-3-2100 大阪駅前第 3 ビル 21 階 電話:06-6344-3883 FAX:06-6344-3807

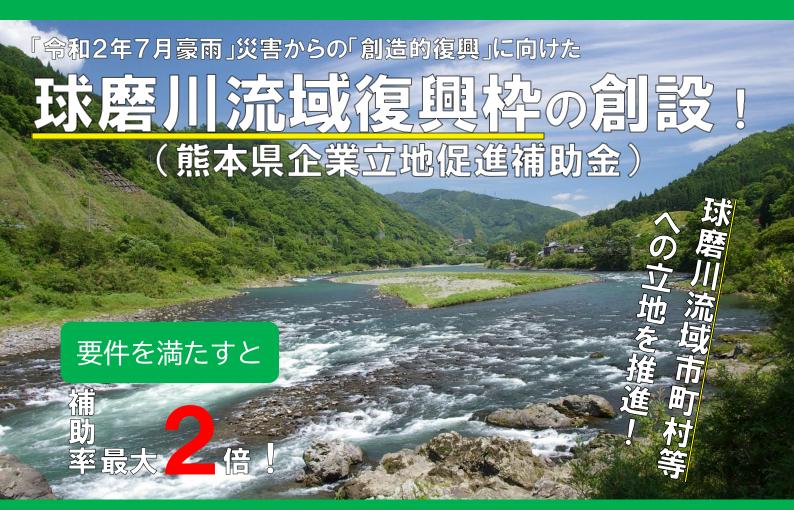
企業立地ガイド熊本

KUMAMOTO Prefecture Corporate Location Guide. https://www.kumamoto-investment.jp

熊本県 企業立地

Q検索





球磨川流域市町村等の創造的復興を強力に後押しするため、「球磨川流域復興枠」を創設しました!

○対象企業:製造業(球磨川流域市町村等に事業所等を新設、増設する企業)

○期 間 等:令和6年3月31日までに熊本県と立地協定の締結を行うこと

又は県が立会人となって市町村との間に立地協定を締結すること

○補助要件及び補助率

		現行		改正後		
① 投資要件 ※1		3 億円以上		5 千万円以上		
②雇用要件		5 人以上		2 人以上		
③補助率	重点5分野※2	20 億円以上	3~5%	3~5%	6%	_ ※3の要件
		3 億円以上 20 億円未満	3%	3%	5 %	 を満たす場 合に、補助 率を嵩上げ
	一般製造業	2%		2%	4%_	

- ※1 なりわい補助金の対象経費を除く
- ※2 セミコンダクタ関連、モビリティ関連、新エネルギー関連、食品バイオ関連、IT・コンテンツ関連
- ※3 地域資源の活用又は本県の発展・創造的復興に資する先進的な取組み(地場企業との取引の拡大、 環境へ配慮した製造装置の導入等)を伴う投資があること

対象市町村は裏面をご覧ください